

令和4（2022）年度スタートアップ企業成長加速支援業務に係る質問及び回答

No.	質 問	回 答
1	見積もりについて、単体の見積書とは別に、提案書内に同様の見積額について記載したページを設ける必要があるという認識で良いか。	実施要領4—（4）—オに記載のとおり、企画提案書に記載の見積額とは別に、栃木県知事宛ての「見積書」の正本1部（代表者印を押印）を提出してください。
2	支援対象になるのは法人のみか。	支援対象は、法人を想定しています。
3	業務スケジュールの個別伴走支援の開始時期は、7月指定という認識が正しいか。	個別伴走支援の開始時期は、7月を想定していません。
4	公募・選定業務について、応募企業に対しては書類選考による絞り込みから適宜面談をおこなうという認識でよいか。	支援対象企業の公募・選定業務については、仕様書の記載に基づいており、効果的な実施方法であれば、審査形式は問いません。
5	支援対象企業を県内の6社程度と指定されているが、支援期間の開始時期までに支援対象として妥当な応募者が集まらない場合は、支援対象企業が6社未満でも支援を開始することになるか。または、2次、3次と募集を続けることになるか。	7月までに6社を選定し、支援を実施することを想定しておりますが。妥当な応募者が集まらない場合については、6社未満でも支援を開始し、残る支援枠については随時募集を受け付けるなど、効率的な実施方法を提案ください。
6	個別伴走支援業務①②について、実施回数としてカウントされるもの・されないものの基準等はあるか。	各1時間程度の支援をもって1回の支援とカウントすることを想定しています。
7	個別伴走支援業務③について、資金調達の支援は一部の支援対象企業に絞り込んで行うという認識で良いか。また、5回実施というのは、投資家5者との面談を設定することを指すか。	資金調達の支援は、6社中2社を絞り込み、投資家との面談機会や資料のブラッシュアップ等について5回程度実施することを想定しています。